

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成三十年九月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

安芸高田ア グリフーズ 株式会社	登録検査 機関の 名称	
	変更 内容	変更の あった 農産物 検査員
	抹消	
	氏 名	
	住 所	
農産物 検査を 行う 種類		
玄米		
平成三〇 年五月二 三日	変 更 年 月 日	